

《研究ノート》 朝鮮人強制連行関連地域における市民運動の取り組み

〈 Research Note 〉

*The activities of citizens movement in the area where Korean
were sent to work forcibly during Asia Pacific war.*

吉澤文寿*

キーワード：朝鮮人強制連行、市民運動、真相究明

1. 序論～2015年を振り返りつつ

2015年は日本のアジア侵略戦争の終焉、朝鮮が日本の植民地支配から解放されてから70年であった。このことに関連して、日本および南北朝鮮では日本の侵略戦争や、朝鮮植民地支配の歴史を改めて想起する重要な機会となった。また、この年は日韓国交正常化から50年でもあった。そのため、日本と大韓民国（以下、韓国）との間では政府、自治体から民間まで、様々な慶祝行事や交流イベントが行われた¹。筆者も6月に済州島で行われた日韓両国の外交当局が主催する国際学術行事「日韓関係 過去を越え未来に」に参加し、日韓両国の研究者らと貴重な意見交換をする機会に恵まれた。また、夏には朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）を訪れ、8月15日の解放記念日を祝う平壤の行事に参加することもできた。さらに、各地方自治体は様々な交流行事を開催した。ここでは、新潟市が韓国の清州市、中国の青島市とともに、同年の東アジア文化都市として交流事業を精力的に行った事例のみを示しておきたい²。

敗戦／解放から70年たった現在も、日本の戦争責任、植民地支配責任の問題が終わったとは言えない。それどころか、日本と南北朝鮮を取り巻く東アジア国際関係の平和構築という課題は、今もわれわれに課せられた重い責務であり続けている。そのような意味で、過去の世界大戦をはじめとする戦争の記憶を刻み、平和を構築するための基礎は、やはり植民地支配と戦争をめぐる歴史認識問題を克服した日本と南北朝鮮との関係であるといえよう。しかしながら、全体としてみると、2015年は日本と南北朝鮮との友好よりは葛藤が表面化した年であった。日本人拉致問題などの課題をめぐって、国交正常化交渉を再開する糸口さえつかめない日朝関係はもとより、国交正常化から50年たった日韓関係においても、このような意味での平和構築の基礎づくりに失敗した年だったといえよう。

世界遺産登録問題、安倍晋三首相による「戦後70年談話」、南京大虐殺など、「歴史問題」をめぐって対立した日韓であったが、ソウルで11月1日に日韓中首脳会談、翌2日に日韓首脳会談が行

* YOSHIZAWA Fumitoshi [国際文化学科]

¹ 外務省ホームページ「大韓民国／日韓国交正常化50周年（2015）イベントカレンダー」に一連の事業が掲載されている。http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page23_001398.html（2015年3月5日アクセス。以下同様）。

² 東アジア文化都市2015新潟市公式ホームページ。<http://culturecity-niigata.com/>

われ、ようやく安倍首相と朴槿恵大統領による直接対話が実現した。このときも議題となった日本軍「慰安婦」問題で、12月28日に日韓外相が合意に達した。

しかし、その内容は日本政府が何に責任を負って謝罪をするのか明確になっていないばかりでなく、在韓国日本大使館前の「平和の碑」（いわゆる少女像）の撤去まで拳論し、韓国政府が設立する財団に日本の国家予算から10億円拠出することで、この問題が「最終的かつ不可逆的に解決される」とするものである。被害者にとって到底受け入れがたい、このような合意が実現した目的は、2016年初めの北朝鮮による核実験や人工衛星発射に対する日韓、そして米国による「北朝鮮包囲網」の形成だったのかもしれない。

こうして、日韓両国が植民地被害者に忍従を強いるような政治状況が現在も継続している。それでも韓国では2004年の日帝強占下強制動員被害真相究明委員会が発足したのち、官民が比較的協力して、植民地支配の歴史の真相究明活動を進めた。しかし、日本では河野談話で「われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」と述べたにもかかわらず、政府が主導する植民地支配をめぐる歴史研究や歴史教育が今日まで継続して行われた形跡はない。それどころか、歴史教育に至っては、「慰安婦」や強制連行についての記述が現在に至るまで後退するなどの体を示している。

本稿ではこのような現状を踏まえつつ、植民地支配の歴史の真相究明、およびそれに基づく過去清算について取り組んできた、日本全国における市民運動に注目したい。これらの運動についてはそれぞれの地域で着実に成果が上がっているし、その成果が毎年定期的に行われる全国集会などで紹介、共有されてきている³。しかしながら、このような全国各地の取り組みを網羅的に整理しつつ、その意義を考察する試みはなされていない。

ただし、筆者としても、全国すべての研究成果や行事などを整理するにはあまりにも力量不足であることをあらかじめ断らなければならない。本稿で取り上げられる諸地域は、新潟国際情報大学国際学部共同研究「東アジアに対する日本政府の政策の変化（1905～1945年）」による研究成果として、近年発表された書籍、報告書、そして筆者によるフィールドワークなどを通して収集した諸資料に依拠している。本稿はそのような活動記録の整理を兼ねた研究ノートである。今後、この作業をさらに補完し、このテーマをいっそう深めていきたいと思う。

2. 市民運動による朝鮮人強制連行などの真相究明活動

(1) 近年の研究状況

外村大が整理しているように、朝鮮人強制連行、日本軍「慰安婦」などの戦時期の朝鮮人の被害については、朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（未来社、1965年）の発表以来、資料収集や体験者の口述などを収集する研究がすすめられた。その担い手はアカデミズムというよりもむしろ

³ その代表的なものとして、2005年7月に朝鮮人強制連行に関する真相究明を目的とする全国組織として結成された「強制動員真相究明ネットワーク」の諸活動が挙げられる。毎年3月ごろに強制動員真相究明ネットワーク主催の「強制動員真相究明全国研究集会」が開催されている。

日本の加害責任を究明し、日本の過去清算を実現しようとする市民運動であった⁴。金英達氏による一連の業績（金英達『金英達著作集 2—朝鮮人強制連行の研究』明石書店、2003年）や、山田昭次、古庄正、樋口雄一『朝鮮人戦時労働動員』（岩波書店、2005年）はそれらの研究を集約した到達点を示すものであった⁵。韓国における同様の研究として鄭恵瓊『日帝末期朝鮮人強制連行・強制労働 I—日本編』（先人、2006年）が出版された。また、1977年12月より在日朝鮮人運動史研究会が刊行している『在日朝鮮人史研究』や、2001年1月より韓国の韓日民族問題学会が刊行している『韓日民族問題研究』などの学会誌に、朝鮮人強制連行を含む在日朝鮮人史をテーマとする論稿が多数掲載されている。

近年における朝鮮人強制連行については、竹内康人による一連の研究が注目される。『戦時朝鮮人強制労働調査資料集—連行先一覧・全国地図・死亡者名簿—』（神戸学生青年センター出版部、2007年、増補改訂版は2015年）は全国各地の現場を表および地図で示している。この表によると、日本全国の現場は3044か所であり、サハリン、クリル列島、東南アジア、南洋群島などを含めると、さらに212か所の現場が加わる。死亡者名簿は各種名簿資料のほか、埋火葬関係史料も精査して作成されている。『戦時朝鮮人強制労働調査資料集 2—名簿・未払い金・動員数・遺骨・過去清算—』（神戸学生青年センター出版部、2012年）は名簿、未払い金、遺骨などのテーマについての論考が主な内容である。そして『調査・朝鮮人強制労働 1～4』（社会評論社、2013～2014年）は、第1巻が炭鉱編、第2巻が財閥・鉱山編、第3巻が発電工事・軍事基地編、第4巻が軍需工場・港湾編である。第4巻第10章に収録されている「強制労働調査のために—文献資料紹介」は日本での朝鮮人強制連行調査の研究史および各種史資料の解説がなされている。

田中宏・中山武敏・有光健他『未解決の戦後補償—問われる日本の過去と未来』（創史社、2012年）および中山武敏・松岡肇・有光健他『未解決の戦後補償Ⅱ—戦後70年・残される課題』（創史社、2015年）は上記のような真相究明活動を踏まえ、現在の解決すべき歴史的責任の問題を簡潔に提起している。これらの論考は、東郷和彦・波多野澄雄編『歴史問題ハンドブック』（岩波書店、2015年）など、歴史的な諸問題を学ぶための入門書あるいは手引書で比較的論及が足りない部分を補っている。それは前述のとおり、日本の歴史的責任を問う研究を下支えしているのは、この問題の解決を望んで行動する被害者たちを支援している市民運動だからである。

このほか、軍人・軍属として動員された朝鮮人や、日本軍「慰安婦」を強要された朝鮮人についても、一定の蓄積がある⁶。また、関東大震災における朝鮮人虐殺など、戦時期に限定せず、植民地期に行われた日本人の加害責任を追及する研究も増えている⁷。とくに、このテーマは、近年ますます醜悪になっている、朝鮮人に対するヘイトスピーチの問題を考えると、その原点として注目されつつある⁸。ただし、この点については紙幅の関係上、別稿を参照されたい。

⁴ 1995年9月から遺骨返還、未払い賃金の支払い、謝罪と補償を求めて、日本政府と日本製鉄株式会社（現在の新日鉄株式会社）を被告として朝鮮人被害者たちが東京地方裁判所に提訴した。その裁判を支援した「日本製鉄元徴用工裁判を支援する会」の活動はその代表的なものである。

⁵ 朝鮮史研究会編『朝鮮史研究入門』名古屋大学出版会、2011年、284頁。

⁶ 近年注目される研究成果としては、北原道子『北方部隊の朝鮮人兵士—日本陸軍に動員された植民地の若者たち』（現代企画室、2014年）、「特集—朝鮮人強制連行研究の成果と課題—戦後70年の現在から考える（1・2）」（『大原社会問題研究所雑誌』第686、687号、2015年12月、2016年1月）所収の諸論文などがある。

⁷ 前掲『朝鮮史研究入門』、283～285頁。

⁸ 加藤直樹『九月、東京の路上で—1923年関東大震災ジェノサイドの残響』（ころから、2014年）はこのような問題意識を明確にした、一般書である。

(2) 北海道—遺骨発掘、返還活動を通じた国際交流

北海道は炭鉱、ダム工事、飛行場建設など、朝鮮人強制連行の現場が国内でも多い地域である。日本に連行された朝鮮人約70万人のうち、約15万人が北海道に連行された。その過程で死去した多くの朝鮮人労働者の遺骨は、北海道の寺院に奉納されるか、現場の土中に埋まっている。1980年5月に空知民衆史講座のメンバーが地元の人々の協力を得て、朱鞠内ダム工事で亡くなった朝鮮人の遺骨の発掘を始めた。そして、これらの市民たちは朝鮮人被害者の遺族を調査し、訪韓して遺骨を返還する作業も行ってきた⁹。

このような活動を経て、1997年7～8月に朱鞠内で第1回日韓共同ワークショップが開催された(2001年8月から「東アジア共同ワークショップ」と改称され、現在に至っている)。参加者は韓国から50人、在日朝鮮人が12人、日本人が40人、スタッフを入れると総勢200人を超えた。このとき、15年ぶりに遺骨の発掘が再開された¹⁰。その後、このワークショップは日本と韓国を往来しつつ、2016年2月で19回を数えている。ワークショップでは4～8日間の日程で、シンポジウム、ディスカッション、フィールドワークなどが企画されてきた。

著者は2013年8月に、旭川市に近い東川町の第17回ワークショップで行われた遺骨発掘、フィールドワークなどのイベントに参加した。そのときも100人以上が集まっており、大学生などの若い世代が多く参加し、歴史認識問題について熱く議論していたことが印象的だった。主催者が語るように、このワークショップは日本人、韓国人、在日朝鮮人、その他多様なルーツを持つ若者たちが心温まる出会いと交流、学びを続けてきた場である¹¹。

また、北海道はアイヌモシリ(人間の静かなる大地)、すなわちアイヌ民族らの暮らす大地を、和人たちが「開拓」してきた土地である。ワークショップでは慰霊の儀式にアイヌの風習を取り入れたり、コンサートでアイヌの楽器であるムックリの演奏が行われたりした。

一方、2003年2月には札幌市で、朝鮮人・中国人強制連行犠牲者の遺骨問題に関心を持ち、遺骨を調査、発掘して、遺族に返そうとする市民運動の組織として、「強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム」(以下、北海道フォーラム)が発足した。2006年2月には、遺骨問題の解決を目的とした市民運動「韓国・朝鮮の遺族とともに全国連絡会」が結成された¹²。そして、北海道で発掘されてきた115体の遺骨は、NPO法人「東アジア市民ネットワーク」が幹事となって日韓両国の諸団体と連絡して、2015年9月11日から21日までの日程で韓国に届けられた¹³。

⁹ 殿平善彦『若者たちの東アジア宣言 朱鞠内に集う日・韓・在日・アイヌ』(かもがわ出版、2004年)、36頁。

¹⁰ 同前、72頁。

¹¹ 「東アジア共同ワークショップ2015夏 in 関西」実行委員会『第18回 東アジア共同ワークショップ2015 in 関西』2016年、104頁。

¹² 強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム『遺骨の声に応える 強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム活動記録』2009年、殿平善彦『遺骨 語りかける命の痕跡』(かもがわ出版、2013年)。

¹³ 「遺骨奉還 70年ぶりの里帰り—ご遺骨を韓国のご遺族に届けよう」ホームページを参照されたい。
<http://2015houkan.jimdo.com/>

(3) 筑豊—日本最大の炭田に連行された朝鮮人の記録を求めて

福岡県にある筑豊炭田は言うまでもなく日本最大の炭田である。前述の「明治日本の産業革命遺産」にも三池炭鉱が含まれており、八幡製鉄所、高島・端島炭鉱とともに、日本の工業を支え続けた。そして、それらの施設は戦時期においても重要な軍需産業の拠点であり、その現場に多くの朝鮮人が強制連行されたのである。この点については、竹内康人「筑豊の炭鉱史跡と追悼碑」(前掲『調査・朝鮮人強制労働 1 炭鉱編』第3章)を参照されたい。

筆者は2014年5月に強制動員真相究明ネットワーク(以下、真相究明ネット)主催の筑豊炭田のフィールドワークに参加した。そのとき、『ボタ山に見える教育 全ての教育に解放教育の視点を』(碧天舎、2003年)の著者である横川輝雄さんが貝島炭鉱、豊州炭鉱、古河大峰炭鉱、真岡炭鉱第三坑慰霊碑などの現場を案内してくださった。このフィールドワークでは、韓国からの参加者の父が貝島炭鉱に強制連行されたことが直前に判明したため、急きょ慰霊祭が行われた。そして、真相究明ネットの初代事務局長を務め、60歳で逝去した福留範昭さんを偲ぶ会が行われた¹⁴。

福留範昭さんの功績については、福留範昭遺稿編集委員会編『戦後70年—日韓・過去問題の解決に向けた福留範昭さんの全軌跡』(民族問題研究所〔韓国、ただし日本語〕、2015年)にまとめられている。同書に収録された論稿を読むと、日本の戦争責任・「植民地責任」問題について、日本における史実の解明や戦後補償問題の解決に向けた活動とともに、韓国における真相究明や、日本の歴史認識問題を伝える韓国のメディアの紹介など、日韓・日朝間の言葉の壁を乗り越える、重要な仕事をされてきたことがわかる。また、「偲ぶ会」が行われた会場を運営する花房俊雄さんらは、日本政府に対して釜山在住の日本軍「慰安婦」や女子勤労挺身隊への公式謝罪などを請求した「戦後責任を問う・関釜裁判を支援する会」で活動してきた。同会が編集した『関釜裁判ニュース 1993～2013』(2014年)はその活動記録をまとめた集大成である。

(4) その他の書籍、小冊子など

「花岡事件」で知られる秋田では1996年5月に秋田県朝鮮人強制連行真相調査団が結成された。その調査の成果は同団事務局長を務めた野添憲治による『秋田の朝鮮人強制連行 歴史の闇を歩く』(彩流社、1999年)、『秋田県における朝鮮人強制連行 証言と調査の記録』(社会評論社、2005年)である。これらの書籍は、川口鉱山、相内鉱山などの現場別に叙述が整理されており、朝鮮人被害者の証言のみならず、朝鮮人を目撃した日本人の証言を合わせて収録している。

福島県の常磐炭鉱については、長沢秀、大塚一二、山田昭次、龍田光司らによる研究の蓄積がある。書籍としては、大塚一二『トラジ 福島県内の朝鮮人強制連行』(鈴木久後援会、1992年)、長沢秀編『戦時下常磐炭田の朝鮮人鉱夫殉職者名簿—1939.10～1946.1』(自費出版、1988年)などがある。近年も龍田光司「常磐炭田朝鮮人戦時動員被害者と遺族からの聞き取り調査」(『在日朝鮮人史研究』第39号、2009年10月)、同「常磐炭田朝鮮人戦時動員被害者を訪ねて：韓国での調査報告から」(『在日朝鮮人史研究』第42号、2012年10月)などの論考が発表されている。

¹⁴ このフィールドワークの内容については、飛田雄一「戦後64年後の奇跡のような朝鮮人死亡者名判明—筑豊朝鮮人強制連行フィールドワークより—」(『むくげ通信』第264号、2014年5月)を参照されたい。

鉍毒事件で知られている栃木県の足尾銅山も朝鮮人強制連行の現場であった。古庄正『足尾銅山・朝鮮人強制連行と戦後処理』（創史社、2013年）は2012年に逝去した著者の遺稿集である。著者は朝鮮人強制連行における企業責任や、朝鮮人被害者に渡されなかった未払い金、供託金の問題をとくに追及してきた。

群馬は関東大震災時に藤岡警察署の留置所に拘束されていた17人の朝鮮人が警察署に押し寄せた約2千人の民衆によって虐殺されるという「藤岡事件」の舞台である。また、中島飛行場や日発岩本発電所導入路工事などの現場も多かった。1991年に群馬県強制連行真相調査団が結成され、1995年には「戦後50年を問う群馬の市民行動委員会」が組織され、朝鮮人強制連行の調査活動が進んだ。

そして、2001年6月に「朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を建てる会」が県議会に提出した、追悼碑の建設用地を提供するよう求める請願が採択された。このような市民運動を経て、2004年4月に群馬の森に「記憶 反省 そして友好」と題した追悼碑が建立された。同会が編集した『群馬における朝鮮人強制連行と強制労働』（2014年）は、このような市民たちの真相究明活動をまとめた小冊子である。

新潟では佐藤泰治、木村昭雄らの郷土史研究者を中心に、新潟県高等学校教職員組合平和教育研究委員会が朝鮮人強制連行についての諸資料を収集、整理してきた。その活動は、『平和教育研究委員会資料シリーズ第2集 新聞などに見る新潟県内韓国・朝鮮人の足跡』（2006年12月）としてまとめられた。また、同委員会は新潟県内の現場を歩くフィールドワークを行ってきた。そのような経緯で、2010年12月に『平和教育ガイドブック 新潟県内における韓国・朝鮮人の足跡をたどる』という小冊子が出版された。この小冊子はそれぞれの現場についての地理、歴史、そして証言を収録し、読者がこの本を片手に、実際に現場を訪れることができるように作成された。

愛知では1986年に「愛知県朝鮮人強制連行調査班」が発足し、真相究明調査を進める過程で、旧三菱重工名古屋航空機製作所道徳工場に連行された女子勤労挺身隊のことが明らかとなった。1999年3月に名古屋地方裁判所に日本国と三菱重工株式会社を被告として、謝罪と補償を求める提訴を行って以来、「名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」（以下、支援する会）は被害者の裁判闘争を支えてきた¹⁵。2008年11月11日に最高裁判所が被害者らの上告を棄却し、敗訴が確定した後も、支援する会は東京の品川駅前および三菱重工本社前で、被害者への謝罪と賠償を訴える「金曜行動」を継続し、企業との直接交渉による解決を目指した¹⁶。

このような力強い運動を続けてきた愛知の市民たちは、2015年7月に「戦後70年市民宣言&緊急要請」を発表した。この宣言は「戦後70年談話」を準備していた安倍晋三首相に対して、「加害の歴史を事実として正しく認識し、村山談話の核心部分を継承した談話とすること」、「歴史の事実を直視し、国際的に確立された侵略の定義を認め、アジア・太平洋戦争が侵略戦争であったことを改めて表すこと」などを要求するものであった。首相談話に先駆けて発表されたこの市

¹⁵ この経緯については山川修平『人間の砦 元朝鮮女子勤労挺身隊・ある遺族との交流』（三一書房、2008年）を参照されたい。

¹⁶ この行動により、支援する会と三菱重工との直接交渉が実現したが、決裂してしまった（『名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会 NEWS』第57号、2012年8月）。

民宣言は新聞等で報道され、大いに注目された¹⁷。

富山においても不二越に強制連行された朝鮮人被害者が、同社に未払い賃金の支払いと謝罪を要求して1992年9月に富山地裁に提訴した。この裁判は「富山強制連行訴訟を支援する会」や「不二越訴訟連絡会」などが支援し、2000年7月に最高裁で和解が実現するなどの成果を勝ち取ってきた。それらの活動の記録は太平洋戦争韓国人犠牲者遺族会『報告集 不二越強制連行未払金賃金訴訟 最高裁「勝利和解」からあらたな闘いへむけて』（2001年）、「第2次不二越強制連行・強制労働訴訟を支援する北陸連絡会」のホームページ¹⁸などに記録されている。

兵庫では1972年4月に設立された神戸学生青年センターが朝鮮語や朝鮮史を学び、朝鮮人強制連行や在日朝鮮人の歴史を明らかにする活動の拠点となった¹⁹。また、1975年7月に「民族差別と闘う兵庫連絡協議会」が結成され、市営住宅入居や児童手当における民族差別撤廃運動などに取り組んだ。この団体は2002年1月に「兵庫在日外国人権協会」として、現在に至っている。同会が編集した『民族差別と排外に抗して—在日韓国・朝鮮人差別撤廃運動 1975 - 2015—』（2015年）はこれらの諸活動の軌跡を、豊富な資料とともに知ることができる労作である。

広島現場のうち、広島市にある三菱重工広島機械製作所および広島造船所に強制連行された被害者は、原爆投下による被ばく者でもある。「三菱広島・元徴用工被爆者裁判を支援する会」は1995年12月から始まった被害者の裁判を支えた。2007年11月の最高裁判決は未払い金問題を置き去りにしたが、在外被爆者に損害賠償の道を開くものであった。同会が編集した『「恨(한)」三菱・広島・日本—46人の韓国人徴用工被爆者』（創史社、2010年）は被害者の証言と写真とともにその活動を記録している。

長崎在日朝鮮人の人権を守る会『長崎の世界遺産 高島・端島と朝鮮人・中国人の記録 軍艦島、生きていたくも死にたくもなし』（2015年）は、高島・端島炭鉱の歴史が簡潔にまとめられており、朝鮮人および中国人の証言が収録されている。これらの証言は同会が出版した『原爆と朝鮮人』シリーズや、長崎の中国人強制連行裁判で2006年2月15日に長崎地方裁判所に提出した最終準備書面に収録された被害者の陳述を採録したものである。

沖縄については、「慰安婦」被害者の裴奉奇さんの証言を綴った川田文子『赤瓦の家 朝鮮から来た従軍慰安婦』（筑摩書房、1987年）や、海野福寿・権丙卓『恨(ハン)—朝鮮人軍夫の沖縄戦』（河出書房新社、1987年）などの文献がある。市民運動として注目されるのは、2006年5月に読谷村で除幕された「恨(ハン)之碑」であろう。1999年8月12日に、沖縄へ連行された朝鮮人軍夫の出身地である韓国の慶尚北道、英陽に彫刻家の金城実が「恨之碑」を建立した後、これと対になる碑を沖縄に建立することを目指して、「アジア太平洋戦争・沖縄戦被徴発朝鮮半島出身者恨之碑建立をすすめる会」が発足し、募金運動を始めるとともに、沖縄戦と朝鮮人の歴史についての講演会なども重ねていった²⁰。そして、恨之碑建立後に、この団体は「NPO 法人恨之碑の会」として、現在も活動を続けている。

¹⁷ 戦後70年市民宣言・あいち『戦後70年市民宣言 活動報告集』2015年、ホームページ「戦後70年市民宣言・あいち～正しい歴史認識に基づいた心からの反省・謝罪・賠償は和解と友好の礎～」<http://70sengen.iinaa.net/index.html>を参照されたい。

¹⁸ <http://fujisosho.exblog.jp/m2008-07-01/>

¹⁹ 神戸学生青年センターの諸活動については、ホームページ <http://ksyc.jp/> を参照されたい。

²⁰ これらの活動については、恨之碑建立をすすめる会沖縄『希望 恨之碑建立1周年記念報告集』（2007年）を参照されたい。

まとめにかえて

以上のように、日本の市民運動は朝鮮人強制連行の史実を明らかにし、朝鮮人被害者の人権回復のために、日本の植民地支配責任を問う裁判闘争、追悼碑建立、そしてそれらを社会に広め、後世に伝えるための資料集、小冊子、パンフレットなどを作成してきた。これらの諸活動は日本政府や企業が積極的に取り組んでこなかった分野である。序論で述べたように、本来であれば日本政府や企業が出資して、朝鮮人強制連行の史実解明、歴史教育の実践、記念館などの施設建設などを通じて、過去の戦争と植民地支配の過ちを繰り返さない努力をすべきである。

もちろん、これらの事業は加害責任を負うべき者が自らの課業として行うことが理想的であるし、被害者たちもそのように望んでいる。だが、そのような理想形に移行するひとつの段階として、政府や企業が本論で述べたような市民運動の活動を積極的に奨励することはできないだろうか。「歴史認識」問題で日本政治や企業活動が十分機能していない現在、東アジアの平和構築の基礎となる植民地支配と戦争の歴史の克服という作業において、このような草の根の活動の重要性が再認識されるべきであろう。